

令和4年度第2回ホールのあり方検討専門部会議事録（摘録）

- 1 開催日時 令和4年10月25日（火）9：30～
- 2 開催場所 第3庁舎5階行政不服審査会室 ※委員はテレビ会議にて参加
- 3 出席者

出席委員

勝又部会長、李委員、稲生委員、貞包委員、佐藤（敦）委員、佐藤（忠）委員、
関委員

市側出席者

蛭川 総務企画局公共施設総合調整室長
白須 総務企画局公共施設総合調整室担当課長
岸 総務企画局都市政策部企画調整課担当課長
上林 総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長
秋廣 財政局財政部財政課担当課長

事務局

総務企画局公共施設総合調整室 各職員

4 議題

- （1）公共ホールのあり方検討にあたっての基本的な考え方（案）に関するパブリックコメント実施結果等について
- （2）役割分担検討にあたっての条件整理について
- （3）役割分担検討の具体的な進め方について
- （4）今後の検討の進め方について

『開会』

【白須担当課長】

それでは、ただいまから、令和4年度第2回ホールのあり方検討専門部会を開催させていただきます。私は総務企画局公共施設総合調整室担当課長の白須でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。はじめに、公共施設総合調整室長の蛭川より御挨拶を申し上げます。室長、よろしくお願ひいたします。

【蛭川公共施設総合調整室長】

公共施設総合調整室長の蛭川でございます。

本日はお忙しいところ御出席いただき、誠にありがとうございます。

本年度5月に開催させていただきました令和4年度第1回の部会においては、ホールのあり方検討にあたっての基本的な考え方について、ご議論をいただいたところでございます。

本日は、6月に公表いたしました、「公共ホールのあり方検討にあたっての基本的な考え方（案）」のパブリックコメント実施結果等のほか、「役割分担検討の具体的な進め方」をとりまとめております。

委員の皆様におかれましては、ぜひとも忌憚のない様々な御意見を頂戴できれば幸でございます。

本日、限られた時間ではございますが、何卒よろしくお願ひいたします。

【白須担当課長】

それでは、会議に先立ちまして、いくつか事務連絡をさせていただきます。

はじめに、本日の部会は公開とさせていただいており、市民の皆様の傍聴やマスコミの方の取材につきましては許可とさせていただいておりますので、御了承いただきたいと思います。

また、部会終了後、議事録を作成いたしますが、委員の皆様にご確認いただいた上で、公開の手続きを進めさせていただきたいと存じます。

最後に、本日使用する資料でございますが、資料1から資料7につきまして、事前に皆様に送付させていただいております。資料のほうはお手元でございますでしょうか。

続きまして、本日の出席者でございますが、本日は、委員の皆様、全員御出席いただいております。

また、市側の出席者につきましては、昨日、事前に送付させていただきました席次表のとおりでございますが、行政改革マネジメント推進室担当課長の上林課長は後ほど参加させていただきます。このほか関係職員を同席させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここから議事に入りたいと思いますので、ここからの進行は部会長をお願いしたいと存じます。勝又部会長、よろしくお願いいたします。

【勝又部会長】

本日は、ホールのあり方検討専門部会に皆さんお集まりいただき、ありがとうございます。本日は、前回の部会で議論を行いました、公共ホールのあり方検討にあたっての基本的な考え方（案）に関するパブリックコメント実施結果などのほかに、役割分担検討の具体的な進め方について、事務局側で整理していただいていると聞いております。活発な議論に向けて、皆様の忌憚のない御意見をいただければと思いますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

『議題（1）公共ホールのあり方検討にあたっての基本的な考え方（案）に関するパブリックコメント実施結果等について』

【勝又部会長】

それでは次第に沿って、議題の（1）公共ホールのあり方検討にあたっての基本的な考え方（案）に関するパブリックコメント実施結果等について、事務局から説明をお願いいたします。

～～～資料1、2について事務局から説明～～～

【勝又部会長】

ありがとうございました。それでは御意見を伺いたいと思います。主に対処区分がC、Dとなっている意見について、議論していく必要があると思います。

それでは、李委員よろしくお願いいたします。

【李委員】

パブリックコメントの実施結果を見て、全体的に川崎市の取組を御理解いただき、前向きなアドバイスのような意見が多かったように感じています。

その中で、16番の施設配置に関して、施設が南部に偏っており、不均衡を是正すべきという意見が

あります。確かに川崎市は南部のほうが中心地域であって、施設の数が多いと思うので、全体的に偏っているように見えるかもしれません。それが本当に不均衡であればバランスよく配置すべきだと思いますが、不均衡ということと、バランスよく配置するということは、果たしてどういうことか、もう一度考えるべきだと思います。

北側のほうより南側のほうが中心地であって、人口も多く、交通の利便性も高いため、規模の大きなホールも南側のほうにあるのだと思います。南側のほうに1,000人以上の規模のホールがあり、北側のほうにはないから同じように1,000人以上の規模のホールを置くのは、バランスよく配置することとは違うと思います。バランスよく配置するということは、利用者の状況、人口の状況、あとは交通の利便性の状況、これらを同時に考慮して、その地域に見合う施設を配置することが、バランスのいい、均衡な配置であると思います。

この16番の御意見は、ただ施設の数と施設の大きさで南側のほうに偏っているから、北側のほうにも同じようなものを配置すべきということなのか、そうではないのか、定かではありませんが、バランスのいい配置、均衡な配置というのがどういうことなのかをしっかりと説明して、市民の方々にも市のほうにもプラスになるような配置がいいと思いました。

あとは、26、27番に、練習利用に関する意見があります。確かに、公演の本番で利用する場所があったとしても、実際には、吹奏楽やオーケストラなどは、個別に練習したり、あるいはそのブロックごとに練習したり、そういった練習のほうは、本番よりも日数としては多くなります。そのため、規模の大きなホールより、練習するところは、地域、家の近くにある、ホールではなく、一般的な公共施設に防音施設を設置して、近場で練習できるようにするといった対応ができるのではないかと思います。私の周りからも、練習するところがないから公園で1人で練習しているなどの話を聞きます。ですので、練習場所に関しては、ホールのあり方の方針だけではなく、川崎市の公共施設全体の視点から、対応できるように考慮する必要があり、そうすることで、若者の施設の利用も増えるのではないかと感じています。

以上です。

【勝又部会長】

ありがとうございました。今の御意見について、市のほうはいかがでしょうか。

【事務局】

まず、1点目の南部に施設が偏っているという御意見につきましては、例えば南部にある施設で言いますと、産業振興会館などは産業の振興のために設置されているとか、労働会館であれば労働者の福利厚生というような、それぞれ目的を持って設置されているところがございますので、それぞれ個々に考えて、利用者が利用しやすいような場所に設置してきたところもあると思っておりますが、今後ホールのあり方検討に当たっては、ホールという機能に着目してどうすべきかというところがございますので、それぞれ利用者の利用しやすさというところもしっかり考慮しながら、どういう配置がいいのか、偏っているから単に駄目というわけではないかと思っておりますので、その辺りは踏まえながら進めていきたいと考えております。

それから、2点目の練習利用につきましては、後ほど議題2のほうでも資料で触れさせていただきますが、練習で利用できるところが少ないという御意見は利用者の方からもいただいているところがございますので、今後ホール以外の公共施設も視野に入れながら、市民の方が利用しやすい環境をつくっていくことが重要と考えております。

以上でございます。

【勝又部会長】

ありがとうございました。李委員、よろしいでしょうか。

【李委員】

はい、ありがとうございます。

【勝又部会長】

ほかにいかがでしょうか。それでは、稲生委員、よろしくお願いいたします。

【稲生委員】

まず、4番の学校施設の活用についての御意見ですが、学校施設は教育委員会マターというのがありますし、オープンに施設を活用するということに対して、なかなかもう一步踏み込むのが難しいというのがあります。ただ、地方都市では、結構学校施設を活用していく動きも出てきていますので、ぜひ川崎さんにおいても、公共施設をできるだけ残していこうという議論だけではなく、既存の学校施設は文科省の補助金なんかも入って、施設維持管理が結構丁寧に行われている部分もありますので、使えるところは使っていく議論、これをお願いしたいというのが1点です。

それから2点目、6番の平日の稼働率を上げるために、例えば高齢者の団体に利用を促すといったようなこと、これは言ってみればソフトウェアの話になり、今回の事務局が作成した資料の中ではなかなか出しにくいところかもしれません。ですが、こういった形で、平日の利用をできるだけ高めていくという努力は、引き続きお願いしたいと思いました。

それから、7番の地震などの災害利用の観点でのホールの位置づけについて、これは一見するとピンと外れな感じに思うかもしれませんが、ほかの自治体さんにおいても、結構このような意見が市民や地元のコミュニティーから寄せられているケースが増えていきます。ただ注意しないと、全部のホールを利用状況にかかわらず残していこうという議論が出てきてしまう可能性もあります。ですから、こういった御意見に対しては、もし仮に施設を移すとか、あるいは別のところに統廃合していくような場合には、誤解がないように、例えばこの部分、この施設というものが仮になくなったとしても、近隣のこういった施設で代替できるから心配はないといった形で、住民の方に安心いただくような丁寧な説明をお願いしたいと思います。

それから、36番の民間ホールさんとの連携について、この観点は非常に重要だと思っております。必ずしも公共サービスで全てのホールや文化施設のサービスを提供する必要はないわけであり、既存の地元にある民間ホールさんと連携しながら、サービスとして提供していくといったようなことも重要かと思えます。一方で、民間さんからすれば、そうはいいながらも行政の仕事を安い価格で行ってしまうと、自分たちの事業が成り立たず、民業圧迫という御懸念が出てくるのも当然であり、仮に民間のホールさんを活用して公共サービスを代替してもらい、あるいは手伝ってもらいということを進めるのであれば、変動費用の部分もあるかもしれませんが、固定費用の部分など、一定程度公共で負担するなどの仕組みも重要ではないかと思えます。その結果、サービス水準が落ちないで、かつトータルのコストが行政から見た場合に下がっていくということが実現できるのであれば、私としては、うまく保全しながら民間ホールさんとの連携を進めてもいいのかなと思いました。

以上でございます。

【勝又部会長】

ありがとうございました。今のは御意見ということでよろしいでしょうか。

【稲生委員】

はい、そうですね。

【勝又部会長】

それでは、市のほうではこれを踏まえて検討を進めていただくということでよろしいでしょうか。

【事務局】

はい、分かりました。ありがとうございます。

【勝又部会長】

それでは、関委員、よろしくお願いいたします。

【関委員】

31番の川崎の公共ホールの利用料金が安いのではという指摘ですが、実際、ホールを使って発表会をやったり、鑑賞したりする人達は一部であり税金の使い方からしたら不公平ではないかという声を聴きます。しかし、文化芸術を発表したり鑑賞したりすることで実際使用している人達だけではなく、その地域の雰囲気づくりや活性化につながっているはずです。川崎の場合、割と使いやすい利用料金で市民館などがうまく使われていることによって身近に、生活の場での学習や文化芸術活動が展開され地域づくりの役割を果たしていると思っています。使用料も問題を単純に経済的な視点、税の公平性という側面だけではなく、市民の学習や文化活動が地域や日常生活に反映していく役割のようなものも加味しながら考えていく必要あると思っています。

【勝又部会長】

確かに、この30、31、32番のところは、ある点から見たらこういうことも確かに言えると思いますし、また別の視点からは、行政がいろんなことをやられているわけですから、全て公平にというわけにはいかず、やはり多少山ができて、総合的に見ると、先ほどの地域の雰囲気づくりの話など、プラスのほうに働いているのではないかと思います。そのため、利用料金が低く利用されているということについて、市全体から見れば、あまり不公平ではないのかなというように思います。

御意見ということでよろしいでしょうか。

【関委員】

はい。

【勝又部会長】

ほかいかがでしょうか。それでは、まず佐藤敦子委員から、その後、佐藤忠委員でお願いいたします。

【佐藤（敦）委員】

御説明ありがとうございました。私のほうから1つ質問ですが、今の関委員からのコメントにも関連するところではありますが、パブリックコメントの30番と33番です。

30番は、川崎市在勤または在住の方とそれ以外の方で利用料金を区別すべきという御意見で、33番では在住者に予約優先権を付与しているということで、この30番の回答にも、一部、いわゆる納税者に対するベネフィットの提供ということで説明はつくところだとは思いますが、在勤または在住者への利用料金のメリットの提供というのは、仕組みとしてございますでしょうか。

【事務局】

財政局のほうからお答えさせていただきます。

【秋廣担当課長】

仕組みとしてほとんどございません。何施設かは市内在住者に対して減免規定を設けて、市外在住者よりも安い料金で提供しているという施設はありますが、たしか合計3施設程度しかございません。先日議会のほうからも、30番であったり33番であったり、そういったようなことを今後検討すべきではないかということで御意見をいただきました。

以上でございます。

【佐藤（敦）委員】

御回答ありがとうございました。

これまでの利用状況についての御説明で、和太鼓が練習でステージを使えるようなところは、むしろ川崎市外の団体の方からの利用が非常に多く、それによって稼働率が上がっているところもあると思います。ほかの御意見のところ、ホール個別にではなく、全体として稼働率を50%以上キープすべきだという御指摘の声を鑑みますと、30番の非常に大きな差を設けるような形で仕組み化してしまうと、それ以外、川崎市外の方たちが、この川崎市内のホールとそれ以外のところを天秤にかけ始めるということにもなると思います。市外の方の利用に対してのハードルを上げてしまうことは、稼働率の推移という観点からリスクを負うところではある一方で、こういった声が出ていることについて、大きなメリットではないにしても、市内在住者の方には割引などを提供するということが一つあり、また、市外の方に対する利用料金を上げ、川崎市民については据置きなどのような形は、検討対象になるのかなという気はいたしました。

以上です。

【勝又部会長】

市のほうでいかがでしょうか。よろしく申し上げます。

【秋廣担当課長】

今、お伺いしたように、市外の方に対してのハードルを設けるべきか、市内の方に対して若干の減額なり誘導措置を取るかということは、今後検討していきたいと思っています。

使用料、手数料の改定を川崎市では4年に一度ほど行っておりまして、それに対して基準があるのですが、その中でもこういったことについて検討していこうということはございます。それから、川崎市の使用料はほとんどが減価償却費を計算の基礎に入れておらず、毎年の単年度の維持運営費だけということになっていきますので、減価償却の部分については川崎市民の負担であるということもあるのです。

今後検討していかなければいけないと思っています。

また、一番多く言われるのは、実はホールではなくて、ゴルフ場です。川崎市はゴルフ場を1つ持っており、それが非常に高く、なおかつ、高いのに非常に使われており、そういった中で、川崎市民に対してもうちょっとないのかということが大きく言われています。

以上でございます。

【勝又部会長】

ありがとうございました。佐藤委員、よろしいでしょうか。

【佐藤（敦）委員】

承知しました。そういった規定が川崎市さんとしておありになって、所轄も財政のほうであり、ホール以外の他施設との兼ね合いもある状況なのだということは理解いたしました。これはちょっと違う論点議論にはなってしまうのですが、パブリックコメントに対する市の考え方の回答のところ、場合によってはこの30番についてはもう少しそういった御説明が入ると、こういった御意見を寄せてくださった市民の方にも親切なのかなという感じはいたしました。

以上です。

【勝又部会長】

ありがとうございました。このパブリックコメントは、答え共々もう公開されているんですね。

【事務局】

公表済みでございます。今後機会があれば丁寧に説明させていただきたいと思っております。

【勝又部会長】

よろしく願います。それでは、佐藤忠委員、よろしく願います。

【佐藤（忠）委員】

よろしく願います。パブコメや利用団体へのヒアリング、大変な作業だったと思いますが、非常によくまとめていただいてありがとうございます。

これを読ませていただいて、日々私が感じているのと大体同じようなお考えの市民が、結構いらっしゃるんだなというところで、皆さんやはり御利用になっている方も、私はホール側の人間ですけれども、ある程度感じることは共有できているんだなと思っています。いただいた御意見の中で先ほどから少し出ている、練習会場の件ですが、御意見いただいた方がどうお考えになっているか、細かいニュアンスはわかりませんが、ホールを練習会場として安く使えれば、それはそれでお使いになる方は構わないのではないかなという気がしています。ホールをそのまま普通料金で借りると、結構お値段も張るので、なかなか財政的にそういうところを借りて練習ができないので、もう少し安く使える場所が欲しいというふうに、おそらくおっしゃっているのだと思います。そうであれば、前も少し言いましたが、運用面をもっと工夫すれば、皆さんがもっと使えるようになる、利用率が上がるということも当然できるわけで、現状のハードの中で、例えば練習で使うときはホールの利用料金をぐっと下げるなど、いくらでも運用面での解決策というものも当然あるわけですから、ハード面だけでなく、そういうところも含めてホールのあり方検討の中で議論できればと思っています。当然ハードの話に基づいてやっていますが、様々

な市民の方の御意見を基にして、運用面をもっと柔軟にどんどん変更していくということもちょっと考えていかないと、やはり公共施設のホールですから、できるだけ多くの皆さんに御利用いただきたいということもあります。当然安く貸せば、その分施設側にいろいろ経費がかかってしまう面、ペイできないという部分があるかもしれませんが、それはある程度公共施設の責任ということで、このような御意見があるのであれば、運用面ももっと柔軟に対応して考えていけば、皆さん納得していただいておりますのではないかなと思われました。

以上です。

【勝又部会長】

ありがとうございました。御意見ということでよろしいでしょうか。

【佐藤（忠）委員】

はい。

【勝又部会長】

ありがとうございました。ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、佐藤忠委員にちょっと御意見をお聴ききしたいのですが、南側にホールが集中しているという御意見がありましたが、北側を主に管轄されている佐藤忠委員の感覚としてはいかがでしょうか。そんなことはないという感じでしょうか。

【佐藤（忠）委員】

いや、やはり少ないと思います。特に多摩区辺りは、高津、新百合に近いという利点もあるので、少し電車に乗れば行けないわけではないのですが、全体から見ると多摩区辺りが少し施設的には薄い地域になっているなという気はしています。もうちょっとその辺りで欲しいとおっしゃる方の話は聞いたことがございます。

【勝又部会長】

この間、新百合の昭和音大にオペラを見に行ったのですが、民間ですごく立派なホールがあり、そんなに手薄ではないかなと思っています。川崎市は交通の便がすごくいいですし、世田谷区や横浜市にも電車に乗ればすぐ行けてしまうので、川崎市だけのことを考えるとそのように思います。今回の資料ではありませんが、周りの市や東京都のホールの状況というのも、資料として以前ありましたが、あれを見ると、そんなに悲観的な状況ではないのかなと思います。例えば新百合ヶ丘駅辺りでしたら、パルテノン多摩だってそんなに遠くないですし、少し電車に乗ればいいホールにも行ける状況だと思います。

それから利用料金の件について、例えば周りの市や区が、市外の人はずごく料金が高いのであれば、それに合わせてしまえばいいのかなと思います。

それでは、関委員お願いします。

【関委員】

市民館を利用して演劇鑑賞をやっていますが、演劇会の鑑賞などの翌日には、町内といいますか、商店街がにぎわいをつくったときもありました。感想が飛び交って、地域が一つ楽しくなってくるような、そういった雰囲気づくりにつながっていました。かつて、「ホールがまちをつくる」といわれた時代もあ

って、そういった地域づくりに役に立っています。

それともう一つ、施設のバランスについて、川崎市は、小田急沿線側は施設がうまく配置されていますが、田園都市線になると十分な施設はありません。幸区もミュージア川崎シンフォニーホールができましたが、市民館は住宅街にあり、他の地域からのアクセスが悪いなど、アンバランスがあるので、今後の検討の中にはぜひ生かしてほしいと思います。

【勝又部会長】

ありがとうございました。それでは、御意見ということでよろしいでしょうか。

【関委員】

はい。

【勝又部会長】

しっかり記録に取っていただきたいと思います。ほかはよろしいでしょうか。

『議題（２）役割分担検討にあたっての条件整理について』

【勝又部会長】

それでは、次の議題、議題２ということで、役割分担検討にあたっての条件整理について、事務局から説明をお願いいたします。

～～～資料３、４、５について事務局から説明～～～

【勝又部会長】

ありがとうございました。それでは、委員の皆様から御意見をいただきたいと思います。それでは、李委員からよろしくお願いします。

【李委員】

ありがとうございます。資料３、４、５に関しては、大変すばらしい調査だったと思います。ホールだけではなく、周辺の公共施設を効率よく配置、あるいは活用するために、ここで調査した内容はすごく有効に活用できると思います。

オーケストラが１，０００人以上の規模の施設でカバーできていて、それ以外は、有名な音楽家の演奏などを除いては、１，０００人以下の中規模、あるいは５００人以下の小規模で主に使われていることが見えてきたので、これをベースとして施設の再配置の検討に活用できるのではないかと思います。

あと、資料５において、ほかの公共施設が活用できるかどうかに関しての内容で、規模がある程度小規模であれば、一般公共施設も補助として使うことが可能ですし、例えば資料５の１ページを見ると、一番右側に、防音仕様ではないためと書いてあるのが下の２つで、その上は全部防音仕様でできているということだと思います。そうすると、今説明でおっしゃったように、本番利用も可能ですが、練習場所としての利用も可能かなと思います。ですので、この施設を普段、例えば小中高校生の吹奏楽の演奏やオーケストラの演奏など、若い方々の練習場所として積極的に活用できるように、広報活動を積極的

にやっていただければ、そういった利用が増えるのではないかと思います。個人練習場所として、今回の検討で、それぞれの施設に防音施設を幾つかを設置してあげると、もっといいのかなと思います。

以上です。

【勝又部会長】

ありがとうございました。今のは御意見ということでよろしいでしょうか。

【李委員】

はい。

【勝又部会長】

ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。それでは、関委員、よろしくお願いいたします。

【関委員】

設備について、川崎の場合、少し電力が足りなくて舞台が使えない時代がありましたので、電源・電力についても一つの要素として入れていただきたいなと思います。また、床機構についてですが、大道具の搬入、搬出に使っているところもあります。例えば、エポックなかはらでは舞台の真ん中にあり、危険でもあるので、本当はやめた方がいいと思います。

それと一つ質問ですが、資料4の演劇とダンスについて、利用客席数として一番多いのは100から200とありますが、もう少し多いように感じますが、何の資料を参考としたのでしょうか。

以上です。

【勝又部会長】

ありがとうございました。それでは、客席数についていかがでしょうか。これは調査された結果として示されたものなので、特に何か考察が入っているわけではなく、こういう結果だったということだと思いますが、市のほうでコメントをお願いできればと思います。

【事務局】

資料4につきましては、実績から拾っているデータになりまして、本番利用のみを抽出しております。ただ、申請書ベースでしか分からないので、それ以上は少しお答えもしづらいところではありますが、事実としてそういう結果だったということでございます。

【勝又部会長】

先ほど関委員の話にありましたように、実際に関委員は使われているわけですし、状況を御存じなので、そのような御意見も含めて規模の考察をしていただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

ほかいかがでしょうか。それでは、佐藤敦子委員の後、貞包委員ということでよろしくお願いいたします。

【佐藤（敦）委員】

ありがとうございます。李委員も御指摘されていたように、この資料3、4、5は大変すばらしい分析だと思います。3と4を組み合わせると、近隣の誘導代替施設があるかどうかというところは、今後の

個別の施設を評価していく上で大変有効なデータポイントになると思います。

先ほど、関委員のほうから、これは実際より少ないのではないかという御指摘もありましたが、私は逆のことを疑問に思っておりまして、これは利用者データで、申請時にどのぐらいの人数ということで書かれているものだと思うので、実際の利用時における満席率が100%でなければ、実際としてはここまでの客席数は埋められていないのではないかと思っております、どのぐらい集客できるのかというのが、団体の属性などによって、実際の埋まりぐらいというのは変わってくるのだろうかと、正直思っているところであります。

それと、この資料4の1ページ目、2ページ目、用途別の棒グラフのところ、一番のボリュームゾーンと思われるところを赤囲みにして下さっていると思いますが、少し気になりましたのは、例えば2ページ目のバレエでは、一番コマ数が多かったのは100人未満で、これは小規模のお教室の発表会用途なのかなと思ったりもしますが、そのようにほかのところでも、例えば1ページ目の吹奏楽にしても、非常にボリュームがあるところがこの赤囲みのところから外れているのは、外れ値として最大、最小をはじいたということでしょうか。この赤囲みをしたところの合理的な説明を確認したいというのが質問です。

以上です。

【勝又部会長】

ありがとうございました。この赤で囲ったところは、厳密な話ではないのかなという気もしますが、いかがでしょうか。市のほうでコメントをお願いいたします。

【事務局】

説明が少し不足しておりました。少し解説も載せておりますが、利用人数が少ない順にコマ数を並べたときに、中央値というものがございまして、その前後25%のゾーンを機械的にくくっているものでございまして、最終ページの箱ひげ図の箱に当たる部分を囲っているというふうに御理解いただければと思っております。ですので、何か恣意的な操作をして囲っているものではございません。

【佐藤（敦）委員】

わかりました、ありがとうございます。

市の財源等については有限でもあることなどから、全てのところで100点満点、何でもできるような設備を備えるということではなく、この施設はこういう規模のこういう公演目的ということでのすみ分けが重要といった御意見がパブリックコメントにもありました。そういったことを踏まえてのホールの色分けなどを考える上で非常に重要な分析だったと思いますので、御提示いただきましてありがとうございました。

以上です。

【勝又部会長】

佐藤委員、ありがとうございました。それでは、貞包委員、よろしく願いいたします。

【貞包委員】

私のほうから質問ですが、資料5の丸、バツがついている表を拝見させていただいたところ、ピアノ、楽器演奏、合唱の音があるときの利用では、全てが丸、もしくは全てがバツになると思いましたが、例

えば老人福祉センターなどは合唱だけ丸になっており、あとは柿生分庁舎であればピアノだけバツになっているなどがあります。防音仕様になっていないのであれば全部バツ、なっているのであれば全部丸であるのかなと考えられますし、ピアノだけバツなのは、ピアノがないということなのであれば、利用者の方が電子ピアノだったら利用は可能なのかなと思ったのですが、なぜバツと丸が混在しているのかというのをお聞きできればと思います。

【勝又部会長】

ありがとうございます。いかがでしょうか。市のほうでコメントをお願いいたします。

【事務局】

こちらについては、少しまだ我々のほうで整理が足りていない部分がございますが、機械的に施設側に、使えるのか、使えないのかという観点だけで確認したところがございますので、今、委員から御指摘があったような点は非常に重要な視点かと思っておりますので、今後確認をさせていただきたいと思っております。

【勝又部会長】

ありがとうございます。貞包委員、よろしいでしょうか。

【貞包委員】

ありがとうございます。先ほど本番の利用と練習の利用という話があったもので、練習の場合であれば活用できないかなと思い、確認させていただきました。ありがとうございます。

【勝又部会長】

ありがとうございました。ほかいかがでしょうか。それでは、稲生委員の後、佐藤忠委員ということで、稲生委員からお願いいたします。

【稲生委員】

1つ意見ですが、この3、4、5の資料について、私の見たところでは、3と4というのは言ってみれば、サプライサイドというか、こういったようなものを総量として見れば供給しているということを表しており、それはいろんな機能面にも着目して資料をつくっていただいているということで、大変興味深く拝読いたしました。

一方で資料5については、むしろ需要サイド、デマンドサイドに着目してつくられた資料かなと思っておりますし、また一番右側の赤い枠で囲ってある部分に関しては、それでは今後どのように誘導していくのか、つまり需要を基にして、どのようにこれから、まさに誘導していこうかという資料だと思います。

申し上げたいのが、そうは言いながらも、需要ということで見た場合には、やはり稼働率が非常に重要になってくるわけです。埋まっているところは多いと言えば多いのですが、一方で稼働率が取られていないところもあるということと、それから、あくまでもこれは全体の稼働率になっていますので、例えば月ごとであるとか、季節ごとであるとか、行く行くはきめ細かくデータを拾っていただくことが重要かと思っております。つまり、供給としてはこういった質、あるいはこういった規模のホールを供給しており、一方で需要から見ると、その空間として、あるいは質として、全体としてはこうだけれども、これだけしか使われていないという、需要面もきちんと精査した上で、どの施設をどこに誘導するか、

これは空間的な意味でも重要ですし、質的な部分でも重要かと思しますので、この点を今後事務局にはしっかりと精査を詰めていただければなと思いました。

私からは以上でございます。

【勝又部会長】

ありがとうございます。御意見ということでよろしいでしょうか。確かにこれを見ますと、例えば年齢制限があったりであるなど、一律にこれを使えるから使えるようにしようというわけにはいかないようなところもあります。逆に老人関係の施設で、老人の人たちの機会を奪うことにはならないかなど、そのような考察も必要になってくるのではないかと思います。

それでは、佐藤忠委員、よろしく願いいたします。

【佐藤（忠）委員】

ありがとうございます。先ほどの資料5の他施設への誘導について、おそらく各施設にアンケートのような形で聞いたと思いますが、市民館の分館などでは、民間のビルを借りてその中に入っているところも多くあり、そういうところだと、単純に防音工事をやればいかと言われても、ほかのフロアへの影響などもありますので、やるとなると結構難しいところも出てくるのではないかなと思います。

どの程度施設の改修で使えるのかというのは施設ごとの状況もありますので、それは十分精査していただかないといけないだろうなと思っている点が1つと、あとは利用用途別の必要規模について、資料4の上の利用客席数の最後、「利用用途により、必要となる利用客席数が異なっている」というところに下線が引いてありますが、催物は客席ありきではなくて、舞台ありきです。それぞれの用途によって必要な舞台の大きさというのがまずあって、それに客席がついてきて、そこにお客さんが何人入るかというのは、実はそれほど問題ではありません。使う人にしてみれば、必要な舞台の大きさや設備があるかどうかということが問題になるのであって、たくさんお客さんに入っていればありがたいとは思いますが、それぞれの団体さんによってやはり呼べる数とかは異なり、必ずしも大きいホールだから、大きい舞台で大きい客席だから、そこにお客さんを呼べるわけではありません。200人しか入らないのであれば小さい舞台でいだろうという議論にはならないので、いろいろまとめていただいているところに少し補足ですが、一応それぞれの用途別に必要な舞台の大きさや設備がまず第一で、呼べるお客さんのほうからのアプローチは、舞台をやっている人間からすると、それは少し違うかなと思っています。

演劇とかミュージカルは、これを見ると、お客さんはかなり少ないですが、結構面積が広い舞台が必要ですし、設備も照明や音響など、かなり凝って使いますから、かなり大がかりな設備が必要となります。お客さんが少ないから、小さいところでこじんまりやりなさいというようにこれを見て思われてしまうと、現場の人間としては、これを基準に持たないでくださいというように思っています。少しそのあたりも考慮していただければと思っています。

以上です。

【勝又部会長】

ありがとうございました。市のほうで何かコメントございますか。

【事務局】

後半の舞台の広さの件でございますが、パブリックコメントや、利用団体とのヒアリングの中でも、

今、委員と同じような御意見をいただいております。客席をあまり使わないから規模を小さくすればいいというだけではなく、それと同時に、舞台も狭くなると、例えば演劇、オーケストラ、バレエなどの利用用途は、演者さんがかなり多いので舞台に乗れなくなる、そういう話もお聞きしておりますので、単に客席をあまり使わないから全体的に小さくするという事はなかなか難しいかなと思っておりますので、委員からいただいた御指摘もしっかり踏まえながら検討を進めたいと思います。

【勝又部会長】

ありがとうございました。佐藤忠委員、よろしいでしょうか。

【佐藤（忠）委員】

はい、ありがとうございます。

【勝又部会長】

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。関委員、どうぞ。

【関委員】

舞台と客席の関係ですが、素晴らしい舞台芸術を迎え、鑑賞したいということでやると、会費の問題があります。どうしても600以上の客席がないと、経済的に成り立たないということがあって、今までは大体1,000名ほどの要望を出していましたが、生の舞台・芝居を楽しみたいとなると、内容によっては中規模のホールが欲しいなど、利用目的によって、客席数と舞台の必要な規模が異なるのではないかと思います。

それからもう一つ、今のホールの客席を可動式にして多目的に使えるような施設にしてほしいという意見もありましたが、そうすると逆に、舞台機構が縮小されるという実例があったので、本当に注意深く、客席と舞台の関係は検討していただきたいなと思います。

以上です。

【勝又部会長】

ありがとうございました。それでは、御意見ということでよろしいでしょうか。

【関委員】

はい。

【勝又部会長】

これは非常に重要な問題だと思います。ほかにいかがでしょうか。よろしければ次に行きたいと思いません。

『議題（3）役割分担検討の具体的な進め方について』

【勝又部会長】

それでは次は、議題3の役割分担検討の具体的な進め方について、事務局から説明をお願いいたします。

す。

～～～資料6について事務局から説明～～～

【勝又部会長】

ありがとうございました。委員の皆様から御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。それでは、李委員からよろしくお願いします。

【李委員】

資料6の役割分担検討の進め方の考え方について、各施設で保有する設備内容を確認して、どのような演目ができるのかということを確認する、非常にいい判断資料だと思います。これと利用客席数の評価をクロスで行い、例えば先ほど資料3で出てきた演劇やミュージカルの実績値として、500人以下の規模が主な利用人数であり、舞台設備が整っていれば、演劇・ミュージカルも行うことができ、規模の大きな1,000人以上のホールは使わないでということなのか、それとも、基本的に演劇・ミュージカルは500人程度の施設で可能ではあるが、多くの人数が来るのであれば1,000人以上の規模も使えるようにするというようなことなのか、どちらなのかを確認させてください。

【勝又部会長】

市のほうでいかがでしょうか。

【事務局】

ここで評価しているのは、ある程度傾向を把握したいというところがございますので、全く設備がないところを充実、充足させていくのはなかなか難しいかなと思っています。ダンスのところでは例を取っておりますが、例えば演劇・ミュージカルなどでも設備はダンスとかなり似通っております。ただ、一方で客席規模が少し違うところもございますが、演劇・ミュージカルには使わせないというようなことは判断としてはないかなと思っておりますが、ある程度の軸足の置き方を少し念頭に置きながら、今後検討していきたいと思っております。お答えになっておりますでしょうか。

【李委員】

ありがとうございます。つまり、自由に使えるけれども、主にこの用途には、この施設が設備も整っていて、規模も適当であるといった手引資料となり、また、改修の際の判断材料として活用するものだと感じております。

この評価で少し気になるところがあります。まず設備の充足状況の評価で、利用頻度の高い設備が8割以上充足しているのであればA、利用客席数も本番実績の8割以上で対応可能であればA、これをクロスして総合評価する、その考え方はいいと思います。しかしながら、例えば音楽利用において音響反射板は必須だと思いますが、設備は8割以上充足しているけれど、実際はこの残りの2割に音響板があるといった場合もあると思います。ですので、全体の中で8割以上設備が充足しているという考え方でよいと思いますが、ここの基準として、各演目での必須設備、あとは無いけれど、搬入することでカバーできる設備があると思うので、そこを工夫したほうがいいと思います。8割以上の設備をカバーしている施設でも、必須の設備がないとしたら、そこはその演目で使えないと思います。そういうところをカバーするために、この評価を全部なしにするということではなく、この設備充足状況評価のプロセス

の前の段階で、必須設備有無をまず評価して、必須設備がある状態で、次にこの8割以上充足すればオーケーと、プロセスの中で調整できるかなと思いますので、ぜひその部分を検討していただければいいかなと思います。

以上です。

【勝又部会長】

ありがとうございました。御意見ということでよろしいでしょうか。

【李委員】

はい。

【勝又部会長】

市の皆さんもよろしいでしょうか。

【事務局】

はい、大丈夫です。

【勝又部会長】

ほかいかがでしょうか。関委員よろしくお願いします。

【関委員】

19施設の総合評価がA、B、Cでいうとどうなるか知りたいのですが、総合評価はもう行っているのでしょうか。

【勝又部会長】

いかがでしょうか。

【事務局】

実はもう既に整理は行っていますが、今手元に資料がないので、また後日御提示させていただければと思っております。資料3でも触れましたが、設備面で見るときに、ほとんどの施設で設備がかなり充足しているという状況になっていまして、ほとんどの施設についてはAに近い評価になっている状況です。ただ客席の観点を入れると、少し利用用途別にばらつきがあるので、傾向が変わってくると思います。

【勝又部会長】

ほかいかがでしょうか。このパターンA、B、Cは、パターンBが有力ということで、今ある19施設がどのようになっていくのかというのは、かなり難しい方程式となり、そう簡単には解けないかなという感じもしております。

稲生委員、よろしく申し上げます。

【稲生委員】

1点気になるのが、今回は特定の利用用途、例えばコンサートなどに対する設備の充足と、それから利用客席数の変数だけで検討しようということですが、一方で利用者サイドからすると、どの空間、例えば何キロ四方であるとか、そういった観点の検討も大事なかなと思っています。この点に関しては、どの施設がどれぐらいの範囲から利用されているのかという検討を、以前、この委員会で事務局から資料を出していただきましたが、いずれにしても、今回の資料6の検討を行うにあたっては、特定の利用用途ごとに利用される空間的な範囲、例えばコンサートだったら10キロ四方とか、こういったような範囲円の大小を考えていく必要があると思います。この点どのように考えておられるのか、事務局の見解をお聞きできればと思います。

【勝又部会長】

ありがとうございました。いかがでしょうか。

【事務局】

評価としては一旦このようにさせていただきたいと思っておりますが、この表の上に少し文言で記載しておりますが、実際に利用しづらいような、例えば交通アクセスが悪い場所を機能強化していても、なかなか使われないという状況にもなってしまいますので、その辺り、総合的な判断というところは必要になると思っておりますので、いただいた御意見もしっかり踏まえながら、本当に実効性のある機能分担の考え方を整理する必要があると考えております。

【稲生委員】

ありがとうございました。

【勝又部会長】

ほかいかがでしょうか。それでは、これを基に考えていただくということでよろしいでしょうか。

私から1点だけ。今回も非常に緻密な検討でいいと思いますが、おそらくこのような客席規模と演目の話というのは結構永遠のテーマであって、今回のような考え方はもちろんありますし、教科書的には3点あります。1つは、関委員が一番御存じだと思いますが、プロが来ていただいたときの採算上の問題があります。それで規模が決まり、あまり小さいところだとまずい場合があるということ。それからもう一つは視距離。こういう演目をやるときにこれぐらいの距離、舞台の中心から一番遠くのお客様への距離。ただ、そんなに大規模のものではないので、今回は特に問題ないかなと思います。3番目は、特にクラシック系ですが、音環境です。アコースティックの音環境の問題もあるかなと思います。

おそらく今言ったこの3つが、教科書的には規模を決める意味での一つの大きいポイントではないかなと思ひまして、その辺のところも少し踏まえた上で、最終的にコメントしていただいたほうがいいかなと思っております。

ほかいかがでしょうか。関委員、よろしく申し上げます。

【関委員】

ホールの場合、残響という問題がかなり大きいです。例えば川崎の場合、麻生市民館は残響が大きく、音楽に大変適している。多摩市民館は生音に合わせて建設されています。そういった残響によって使用目的が大分違ってくるし、効果が出るか出ないかがあるので、そのあたりも少し視野に入れていただいた方がいいかなと思っています。

以上です。

【勝又部会長】

ありがとうございました。御意見ということでよろしいでしょうか。
ほかにいかがでしょうか。

『議題（４）今後の検討の進め方について』

【勝又部会長】

それでは、最後の議題になりますが、議題４の今後の検討の進め方ということで、事務局から説明をお願いいたします。

～～～資料７について事務局から説明～～～

【勝又部会長】

ありがとうございました。この今後の進め方について御意見等ございませんか。よろしいでしょうか。
稲生委員、よろしくをお願いいたします。

【稲生委員】

親委員会の関係もありますので、このホールのあり方委員会として、仕上がりはどこまでをお考えなのかということ事務局を確認したいです。というのは、今回かなり具体的な手法論を議論いただいたわけですが、それで公表するかどうかは別として、例えばこの資料６の具体的な進め方についてということに基づいて、具体的なホールに落とし込んで、このホールとこのホールについてはこういう形で機能を一緒に併せていくとか、こういった具体的なシミュレーションを行い、ここまでをアウトプットの中に含めるお考えなのか、あるいはあくまでも考え方だけを整理して、ホールのあり方委員会としてはアウトプットとするのか、これは結構大事なことだと思っています。

この点は、どこまで出してくれというお願いをするわけではありませんが、事務局さんと、部会長の間で議論いただくのがいいのかなと思います、発言をさせていただきました。

以上でございます。

【勝又部会長】

ありがとうございます。大変貴重な御意見です。事務局のほうでいかがでしょうか。

【事務局】

シミュレーション上は実際に細かく出していくことが必要かなと思っていますが、個別の施設を、例えばこのホールを演劇用にしましょうなどの話になると、当然、そこをバレエで使っていた人はどうなるのかなど、かなり個別の話になってくるかなと思っていますし、実際にそこを拠点として活動されている方たちとしっかり議論していくのも、ステップとして必要になってくると思っています。どういう考え方で役割分担を検討していくべきかといったところをしっかりとお示しして、我々は総務企画局でございますが、この後、事業局が実際に具体的な事業者との調整などに入っていきますので、そのと

きに調整がぶれないような形でお示しできればとは考えておりますので、ある程度の考え方は示したいとは思っていますが、この施設をこうするということはなかなか難しいところもあるかなとは思っております。今後庁内でもしっかり議論して、部会長とも御相談させていただければと思っております。

【稲生委員】

ありがとうございました。御検討のほどよろしく願いいたします。

【勝又部会長】

ありがとうございました。ほかいかがでしょうか。

少し私からよろしいでしょうか。私は劇場の研究をしており、こんなことを言うと身も蓋もないですが、舞台関係者の方は結構器用なので、ここはこの用途だからほかには使えないよということを、楽々と乗り越えてしまうのではないかなと思います。私の知っている例では、コンサートホール、ロンドンのロイヤル・フェスティバル・ホールというコンサート専用ホールですが、ロイヤル・オペラ・ハウスが2年間ぐらい大改修しているときに、そこを平気でオペラとバレエに使って使っていました。ですので、許容範囲は結構広いと思います。ほかにも、バレエにしか絶対使えないといっても、実は演劇でももう少し広く使えるなど、あまり厳密に数字だけで追い詰めなくても、ある程度許容があるというのをレポートのどこかで書いておいたほうが私はいいかかなと思っておりますが、関さん、いかがでしょうか。

【関委員】

そうだと思います。本当に広場さえあれば何でもやります。

【勝又部会長】

逆にそのように言ってしまうと、造る側では安心して、結構多目的ホールとか平気で造ってしまいます。あと、川崎市の場合には、カルッツや川崎シンフォニーホールなど、世界に通用する、日本でも有数のホールがきちっとあるというベースの下で、いろんな議論をされているのがいいかなと思いますし、最終的なレポートの中では必要かなと思います。

それから、先ほど少しお話しした昭和音大であるとか洗足学園であるとか、音楽系、芸術系の学校があって、そこでもしっかりといろいろなことが行われており、そういうところも、少しコメントの中に入れていただいたほうがよろしいのではないかなと思います。

ほかいかがでしょうか。それでは、佐藤敦子委員、よろしく願いします。

【佐藤（敦）委員】

今の勝又部会長の御発言や、前のデータのところで佐藤忠委員の御発言にあったように、演目によって必要とされる舞台のスペックや求められる客席数というのは、データベースで分析して合理的に考えた通りにはいかないのだと理解しました。勝又部会長がおっしゃっておられたように、この分析に基づいて、非常に複雑な方程式の解というものをお示しいただいていくことになると思います。経済学、経営学的に見ると、データベースで、最大公約数的に判断するとこれがいいのではないかと考えたいと思いますが、稲生委員もおっしゃられたように、この地域にあるこの劇場、このホールは、このぐらいの人たちの利用があるからというように、最終的には一つ一つ丁寧に見ていく必要があるということ、委員の皆様の御発言を聞いて非常に痛感したところでもあります。それだけに非常に複雑な要素を一つ一つ勘案する必要があるということを理解いたしましたので、次の段階での議論をお待ちしたいと思いま

す。

以上です。

【勝又部会長】

期待したいですね。ありがとうございました。

今後の進め方のところで、ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日の議題は以上ですが、全体を通じて何か御意見はございますか。今回もすごく精緻な分析をしていただいたので、これはこれですごく納得できますが、もう少しいろいろはみ出している部分、ふわふわした部分があってもいいのかなと思っています。先ほど佐藤敦子委員がおっしゃったように、もうちょっと許容範囲が広くてもいいかなという部分もあります。あまり厳密にやり過ぎないほうがいいかなということも少し思っております。

全体を通してよろしいでしょうか。関委員、よろしくをお願いします。

【関委員】

川崎市全体の施設は、大変多目的で、いろんな形でできていますが、生活に密着した施設で言うと、まだまだ少ないです。横浜市では、同じ区でも大体300から400のホールが2つぐらいあるし、地域によっては、50～100人ぐらい入る施設はたくさんあります。そういう意味では川崎は圧倒的に少ないです。そういう意味も含めて、他の公共施設の有効利用も考えながら、今後のホールのあり方を検討していただきたいと思っています。

【勝又部会長】

ありがとうございました。御意見ということでよろしいでしょうか。

【関委員】

はい。

【勝又部会長】

ほかはよろしいでしょうか。よろしければ、本日の議題は全て終了いたしましたので、進行を事務局にお返しいたします。よろしくをお願いいたします。

【白須担当課長】

長時間にわたり御審議いただきましてありがとうございました。

次回の部会につきましては、先ほどのスケジュールの御案内のとおり、年明けの1月頃に開催させていただく予定でございます。

それでは、以上をもちまして、令和4年度第2回ホールのあり方検討専門部会を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。

— 了 —